

アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド

年2回決算型(為替ヘッジなし)／毎月決算型(為替ヘッジなし)(予想分配金提示型)

年2回決算型(為替ヘッジあり)／毎月決算型(為替ヘッジあり)(予想分配金提示型)

愛称: **サステナブル・ギフト**

追加型投信／内外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

■ **委託会社** ファンドの運用の指図を行う者

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

■ **受託会社** ファンドの財産の保管および管理を行う者

株式会社りそな銀行

■ **委託会社の照会先** ファンドに関するお問合せ

お客様サポートライン **050-4561-2500** (受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ **<https://www.amundi.co.jp>**

ファンド名称について

正式名称のほかに、愛称および略称で記載する場合があります。

正式名称	愛称	略称		
アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド 年2回決算型(為替ヘッジなし)	サステナブル・ ギフト	年2回決算型	為替ヘッジ なし	—
アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド 毎月決算型(為替ヘッジなし)(予想分配金提示型)		毎月決算型		予想分配金 提示型
アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド 年2回決算型(為替ヘッジあり)		年2回決算型	為替ヘッジ あり	—
アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド 毎月決算型(為替ヘッジあり)(予想分配金提示型)		毎月決算型		予想分配金 提示型

- 上記を総称して「アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。また、愛称や略称は組合わせて表示する場合があります。

ファンドの商品分類および属性区分

	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象 資産	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ
年2回決算型／ 為替ヘッジなし	追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
毎月決算型／ 為替ヘッジなし					年12回 (毎月)			
年2回決算型／ 為替ヘッジあり					年2回			あり
毎月決算型／ 為替ヘッジあり					年12回 (毎月)			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- この目論見書により行う「アムンディ・グローバル・サステナブル・バリュー・ファンド」の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月4日に関東財務局長に提出しており、2026年9月5日にその届出の効力が生じております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、表紙の委託会社の照会先までお問合せください。

【委託会社の情報】

委託会社名：アムンディ・ジャパン株式会社
設立年月日：1971年11月22日
資本金：12億円(2026年6月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額：3兆2,295億円(2026年6月末現在)

ファンドの目的・特色

このファンドはESG投信※です。

※ESG投信とは、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの)を投資対象選定の主要な要素としているファンドです。ESG投信の定義については、委託会社のホームページにある「アムンディ・ジャパンの提供するESGファンドについて」をご確認ください。
https://www.amundi.co.jp/esg/esg_funds



ファンドの目的

ファンドは投資信託証券への投資を通じて、持続可能な社会の実現に貢献が期待される世界各国の企業の株式等へ実質的に投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

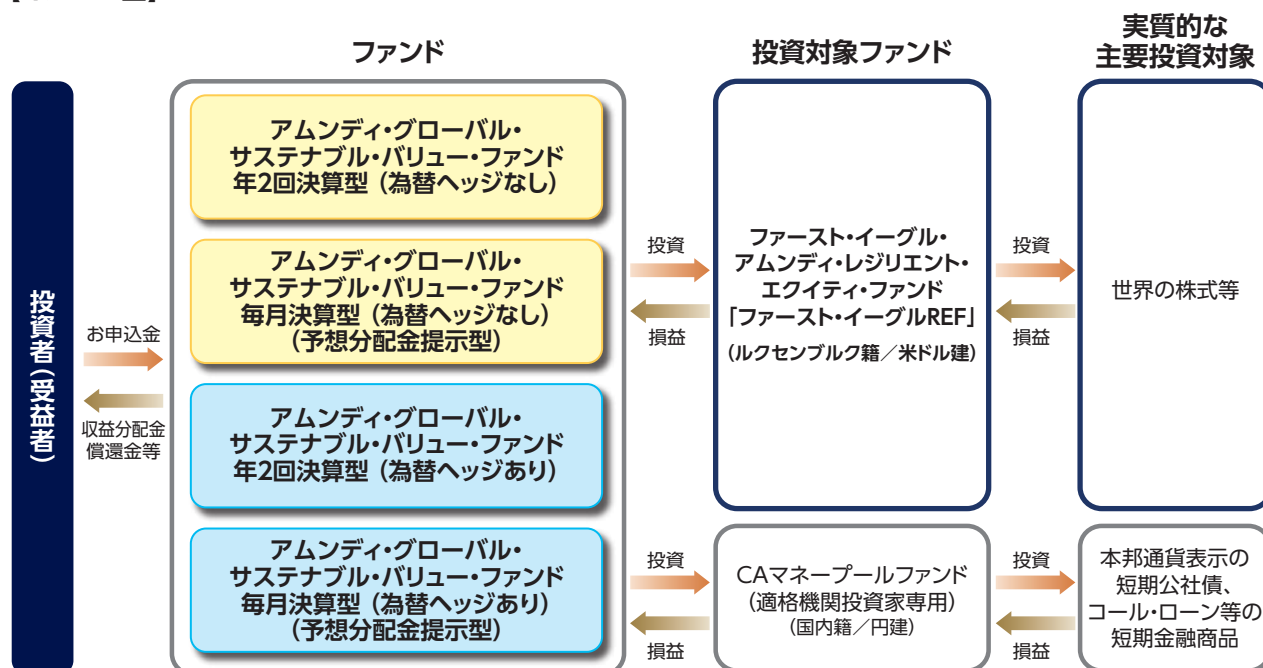
1 米国有数の独立系運用会社ファースト イーグル インベストメント マネジメント社(以下、ファースト・イーグル・インベストメンツ)が運用する「ファースト・イーグル・アムンディ・レジリエント・エクイティ・ファンド(以下、ファースト・イーグルREF)」へ主に投資します。

- 主として米ドル建のルクセンブルク籍の会社型投資信託「ファースト・イーグルREF」と円建の国内籍の投資信託である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」に投資します。世界の株式等への投資は「ファースト・イーグルREF」を通じて行います。
- 「ファースト・イーグルREF」の運用は、ファースト・イーグル・インベストメンツのグローバル・バリュー・チームが行います。

ファンドの仕組み

ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「年2回決算型」と「毎月決算型」があります。それぞれについて「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」があり、合計で4ファンドあります。

【イメージ図】



◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

2 主に、持続可能な社会の実現に貢献が期待され、かつ、割安と判断される世界の企業の株式等に実質的に投資し、米ドルベースで相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 持続可能な社会の実現に貢献が期待される世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。)の企業の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
- 分析の結果、十分に割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。
- 特定の株価指数にとらわれない運用を行うため、ベンチマークを設定しておりません。
- 投資先の「ファースト・イーグルREF」において米ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行うことがあります。
- 「ファースト・イーグルREF」においては、ユニバース構築ならびに銘柄選択において、アムンディのESG評価を活用し、ポートフォリオにおけるサステナブル投資比率を51%以上に維持します。

アムンディのESG評価

委託会社の親会社であるアムンディで開発された独自の分析手法に基づく企業のESGレーティングです。環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)について38の評価項目*が採用されています。ESGアナリストがセクター毎の重要性の違いを反映し評価項目のウェイトを定め、セクター内でそれぞれの項目を比較評価するうえで適切なデータとベンダーを特定します。これらのデータを加重し組み合わせたうえで、7段階(A～G)のESGレーティングが企業の持続的な成長性を判断するための評価軸として算定されます。世界各国の17,000以上(2026年4月時点)の発行体にアムンディのESG評価を行っています。

※P3「(ご参考)アムンディのESG評価項目」をご参照ください。

アムンディの定義する「サステナブル投資」

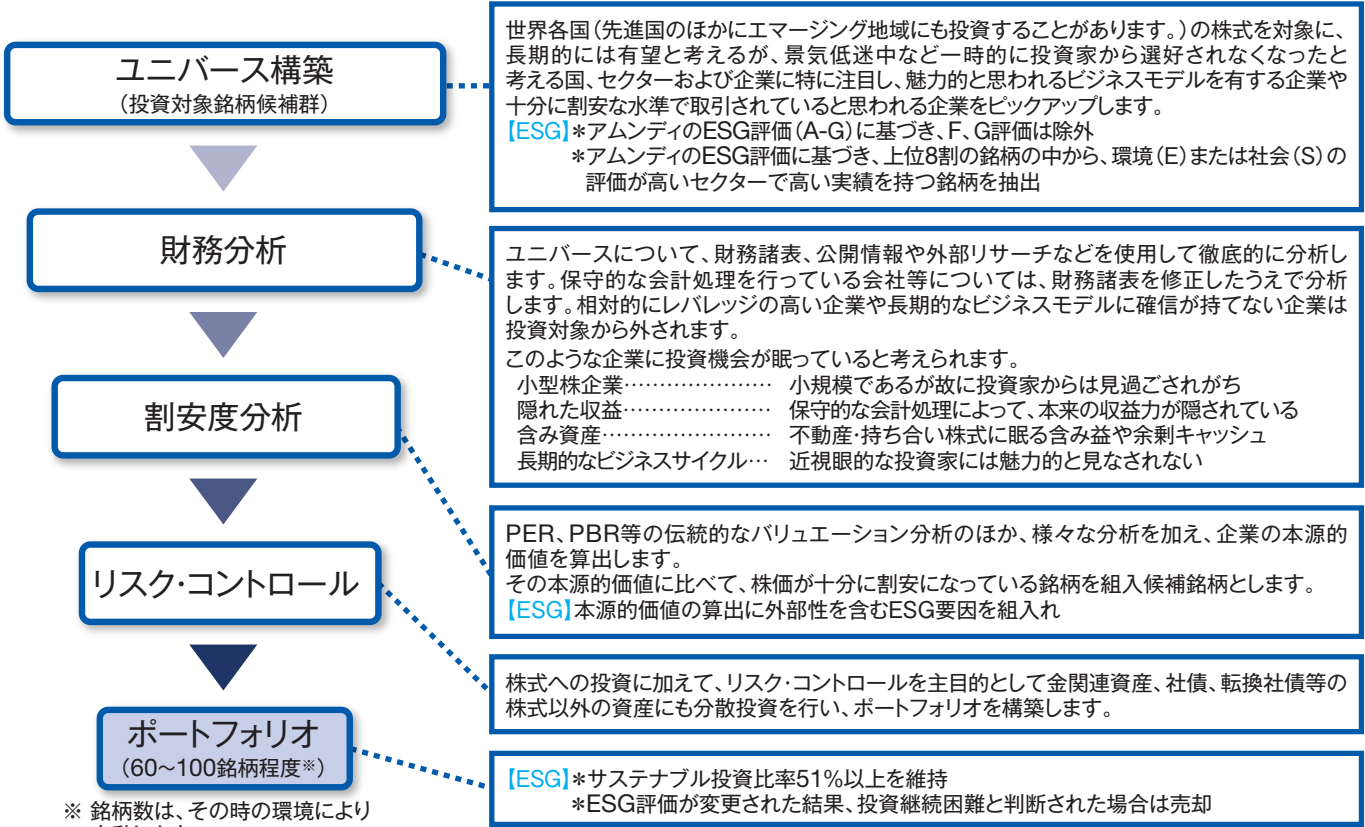
良好なガバナンス(G)のもとで、長期的に持続可能な環境(E)ないし社会(S)の実現という目的につながる事業活動を、他に重大な悪影響を与えることなく行う企業への投資を目指すものです。アムンディの分析フレームワークでE、S、Gそれぞれの評価を構成する要素のうち、一定項目について設けられた水準を超える企業が対象となります。なお、ポートフォリオにおける当該企業への投資比率を「サステナブル投資比率」といいます。

(出典) Amundi Sustainable Finance Disclosure Statement (2023)

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用プロセス

ファンドの投資対象であるファースト・イーグルREFの運用プロセスは、アムンディのESG評価を活用し、主に以下の4つで構成されています。



* 運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(ご参考)アムンディのESG評価項目

環境	社会	ガバナンス
GHG排出とエネルギー効率	● 職場の安全衛生管理	● 取締役会の構成
グリーンビジネス	● 人的資本管理・労働慣行	● 監査と内部統制
クリーン・エネルギー	○ 労使関係	● 役員報酬
グリーン・カー	○ サプライチェーンでの人権・労務管理	● 株主権の保護
グリーン・ケミストリー	○ 製品・顧客への責任	● 企業倫理
持続可能な建設	○ 製品開発過程での生命倫理	○ 税務慣行
責任ある森林資源管理	○ 責任あるマーケティング	● ESG統合経営
紙リサイクル	○ 健康志向の製品	
グリーン投融資	○ タバコに関連するリスク	
グリーン保険	○ 車輛の安全性	
水資源管理	○ 乗客の安全	
生物多様性・環境汚染	○ 責任あるメディア	
包装・エコデザイン	○ データ・セキュリティ、プライバシー	
サプライチェーンでの環境配慮	● 地域社会への貢献と人権	
	○ デジタルデバйд	
	○ 医療へのアクセス	
	○ 金融サービスへのアクセス	

● : 全セクター共通基準 17項目
○ : セクター別基準 21項目

(出所)アムンディ グローバル責任投資方針より抜粋。2026年4月現在。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

- 3** 「毎月決算型」は、基準価額水準に応じた予想分配金を開示する「予想分配金提示型」です。毎計算期末の5営業日前の基準価額に応じた分配を目指します。

毎月決算型の予想分配金

毎計算期末の5営業日前の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	100円
12,000円以上 13,000円未満	200円
13,000円以上 14,000円未満	300円
14,000円以上 15,000円未満	400円
15,000円以上	500円

* 分配金額は、基準価額に応じて算出されるものであり、毎月変動します。

* 基準価額が上記水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配金が継続されるというものではありません。

* 分配金の支払いにより基準価額は下落します。これにより次期以降の分配金額に影響を与える場合があります。また、一定水準の分配金額を保証するものではありません。

* 計算期間内に基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市況動向等によっては、委託会社の判断により上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

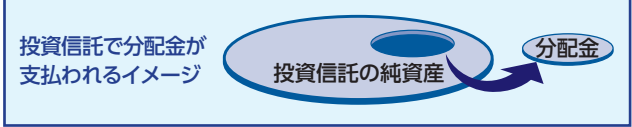
毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- 分配対象額
繰越分も含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配対象額についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用方針
留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

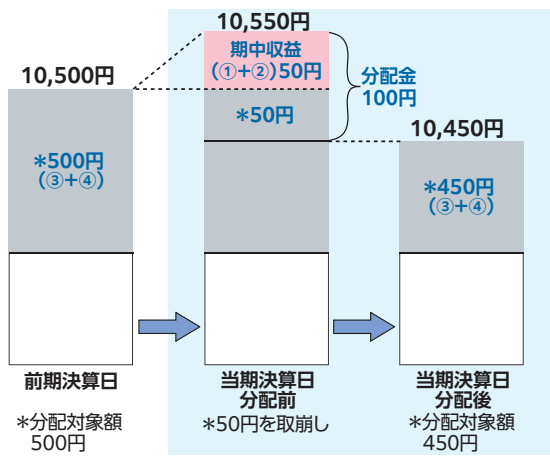
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

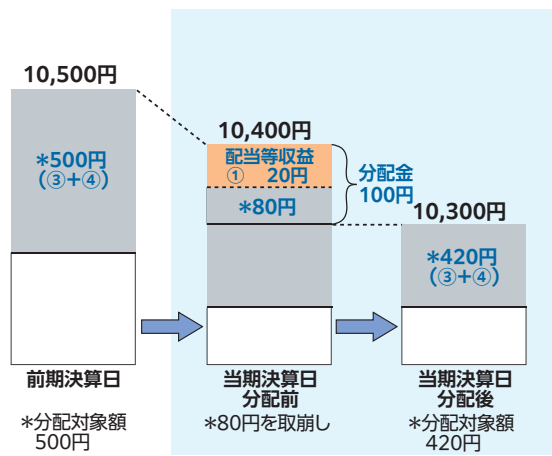


計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

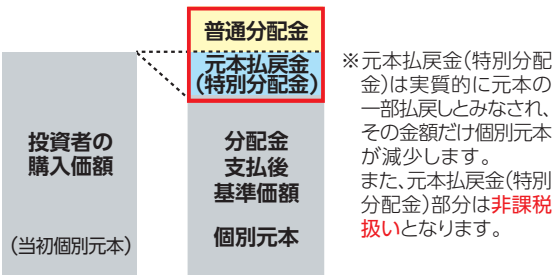


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

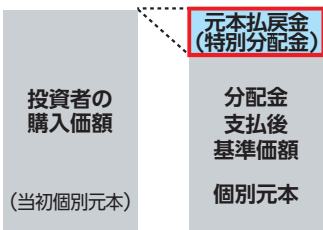
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

主要投資対象とする投資信託証券の概要

外国籍投資信託	
ファンド名	ファースト・イーグル・アムンディ・レジリエント・エクイティ・ファンド
ファンドの形態	ルクセンブルク籍／オープンエンド／会社型投資信託(米ドル建)
投資方針	●世界中の様々な証券に投資することで長期的な資産の成長と、持続的な社会の実現や環境に与える負荷の削減を目指します。 ●時価総額、地理的分散またはポートフォリオの状況に制約を受けることなく、主として世界の株式および債券に投資します。ただし、原則として、化石エネルギー、(非再生可能資源を使用する)公共企業、タバコ、核兵器に関する証券には投資しません。 ●ポートフォリオにおける持続的な社会の実現に貢献している企業の比率を51%以上に維持します。 ●運用プロセスは、発行体の財務内容のファンダメンタル分析、市場の見通し等に基づきます。
投資顧問会社	ファースト イーグル インベストメント マネジメント

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍／契約型投資信託(円建)
投資方針	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

◆上記内容は作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**

ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

価格変動リスク

株式は、国内外の政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に、株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドは実質的に金関連株式等を組入れる場合があり、金の需給関係の変化、貿易動向、為替レート・金利の変動など様々な要因の影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、市場で売買可能な株式数の少ない株式では、売却価格が著しく低下することがあり、その影響を受けファンドの基準価額の下落要因となります。

カントリーリスク

海外市場に投資する場合、投資対象国・地域の社会情勢または国際情勢の変化により、市場が不安定になることがあります。規制や混乱により期待される価格で売買できない場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

一般的に外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により外貨建資産の円換算価格が変動します。外貨建資産の表示通貨での資産価格が変わらなくても、実質的に投資している外貨建資産の通貨に対して円高の場合、外貨建資産の円換算価格が下落するため、ファンドの基準価額の下落要因となります。

ファンドが主要投資対象とする「ファースト・イーグルREF」では、米ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行うことがあります。当該現地通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。

為替ヘッジなし

ファンドは、米ドル建の「ファースト・イーグルREF」に対して、為替ヘッジを原則として行いません。したがって投資する外貨建資産の為替レートの変動の影響を受けます。

為替ヘッジあり

ファンドは、主要投資対象とする「ファースト・イーグルREF」（米ドル建）に対して、原則として米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行う際、円金利が米ドル金利より低い場合には、両通貨の金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

金利変動リスク

債券の価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向にありますが、金利の上昇局面では下落することが多く、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

組入有価証券の発行体が破たんした場合または発行体の破たんが予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、有価証券の価格が下落することがあります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドは、それぞれ受益権総口数が10億口を下回った場合、投資対象とするファンドが繰上償還となった場合等には、信託を終了させることがあります。

流動性リスクに関する留意事項

各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ESG投資に関する留意事項

- ・ファンドはESGを重視したポートフォリオの構築を行いますので、より幅広い銘柄の株式に分散投資した場合と比べて、基準価額の動きが異なる場合や変動幅が大きくなる場合があります。
- ・関連する規範や企業の開示内容の変化等によって、現在適用されているESGの評価基準および運用プロセスが変更される場合や、ファンドが使用している指標が変更される場合があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

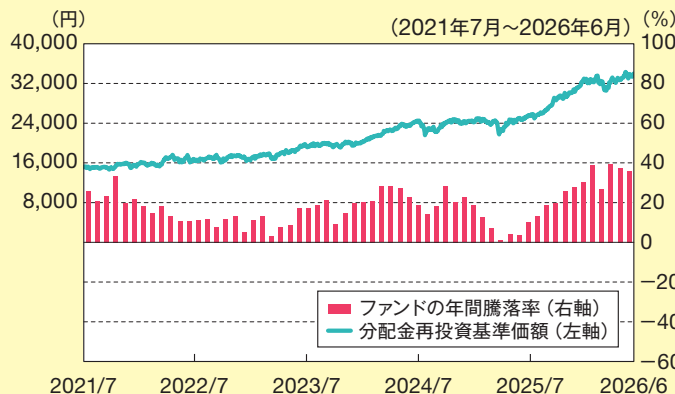
- ・ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が随時監査を行います。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

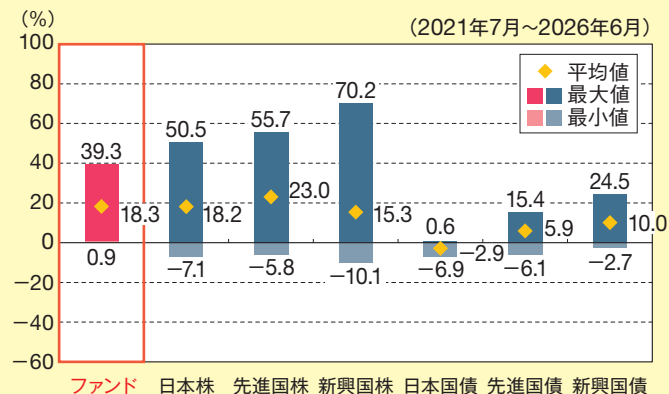
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

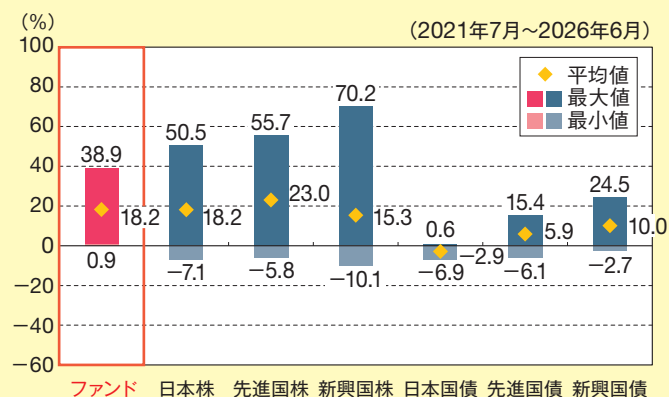
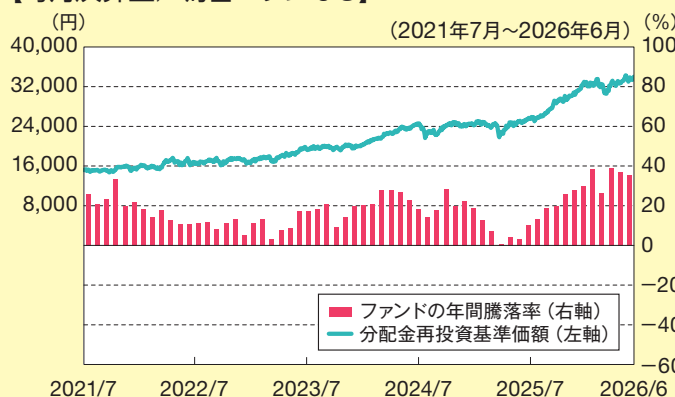
【年2回決算型／為替ヘッジなし】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【毎月決算型／為替ヘッジなし】



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2021年7月から2026年6月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

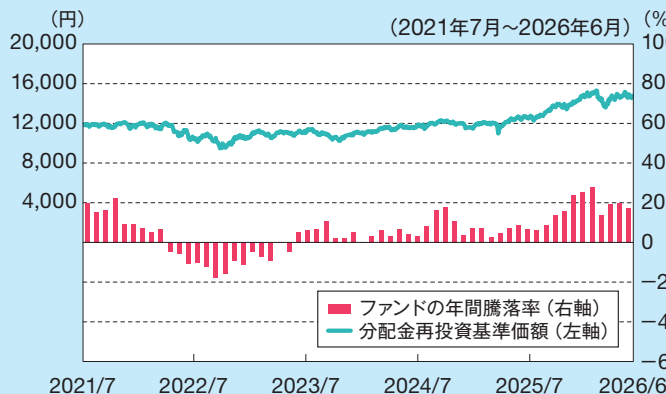
*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

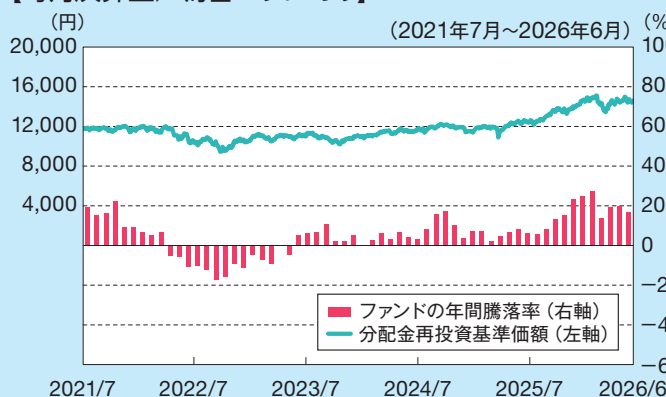
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

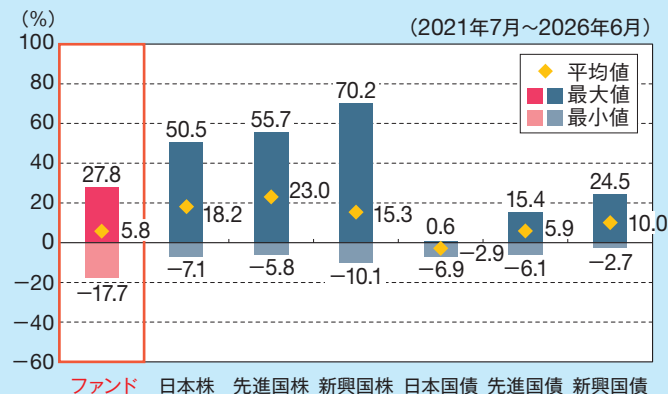
【年2回決算型／為替ヘッジあり】



【毎月決算型／為替ヘッジあり】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 *②の各グラフは、2021年7月から2026年6月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
 *年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
 *②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数について

日本株

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標準または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標準または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFR」という。)が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRに帰属します。

先進国債

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

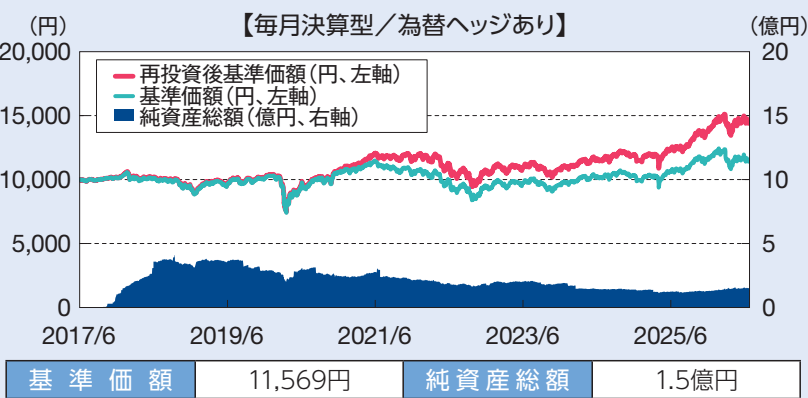
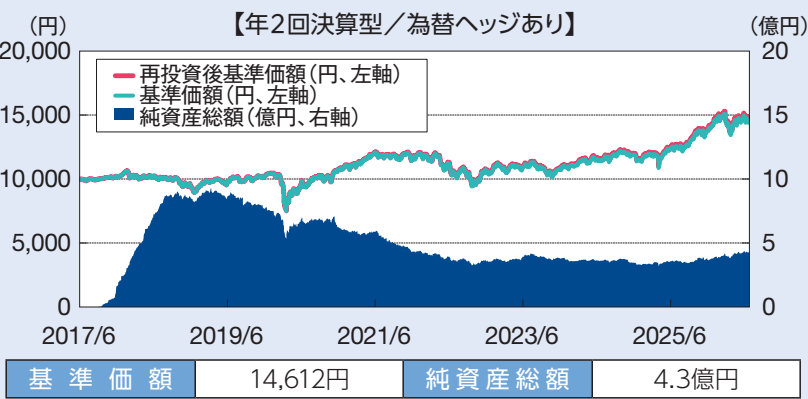
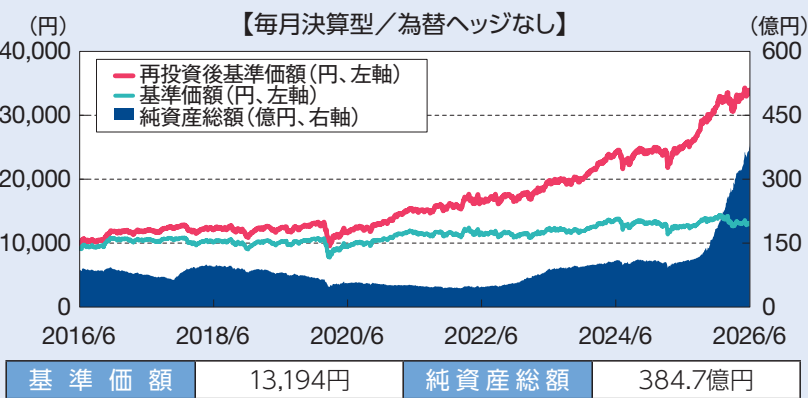
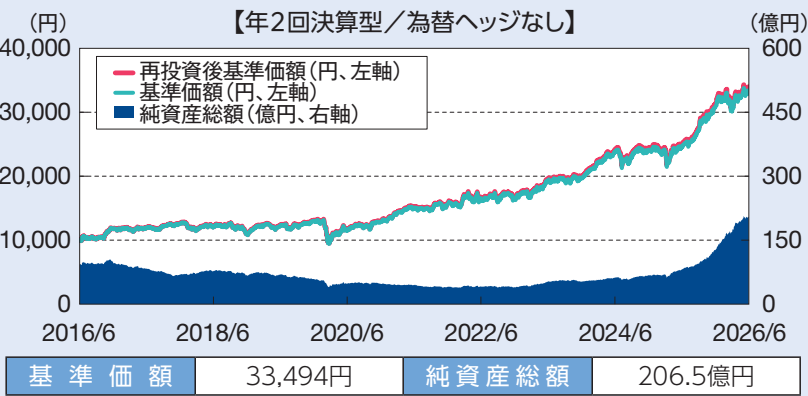
新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
※グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

分配の推移

【年2回決算型／為替ヘッジなし】

決算日	分配金
20期(2024年6月5日)	10円
21期(2024年12月5日)	10円
22期(2025年6月5日)	10円
23期(2025年12月5日)	0円
24期(2026年6月5日)	0円
設定来累計	210円

【毎月決算型／為替ヘッジなし】

決算日	分配金
139期(2026年2月5日)	400円
140期(2026年3月5日)	400円
141期(2026年4月6日)	200円
142期(2026年5月7日)	300円
143期(2026年6月5日)	300円
直近1年間累計	3,500円
設定来累計	11,440円

【年2回決算型／為替ヘッジあり】

決算日	分配金
14期(2024年6月5日)	10円
15期(2024年12月5日)	10円
16期(2025年6月5日)	10円
17期(2025年12月5日)	0円
18期(2026年6月5日)	0円
設定来累計	130円

【毎月決算型／為替ヘッジあり】

決算日	分配金
104期(2026年2月5日)	200円
105期(2026年3月5日)	200円
106期(2026年4月6日)	0円
107期(2026年5月7日)	100円
108期(2026年6月5日)	100円
直近1年間累計	1,000円
設定来累計	2,600円

※分配金は1万口当たり・税引前です。
※直近5期分を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

主要な資産の状況

資産配分

内訳	純資産比			
	為替ヘッジなし		為替ヘッジあり	
	年2回決算型	毎月決算型	年2回決算型	毎月決算型
ファースト・イーグルREF	98.90%	97.76%	99.00%	98.92%
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.02%	0.01%	0.00%	0.00%
現金等	1.08%	2.23%	1.00%	1.08%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

*現金等には未払諸費用等を含みます。 *四捨五入の関係で合計が100.00%にならない場合があります。

[各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、以下はファースト・イーグルREFのポートフォリオの状況を記載しています。]

資産別比率

資産	比率
欧州株式	33.91%
米国株式	28.75%
日本株式	3.03%
その他株式	23.31%
金関連株式等	5.36%
現金等	5.64%
合計	100.00%

サステナブル投資比率	64%
------------	-----

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	比率
1	TSMC /台湾セミコンダクター	台湾	4.17%
2	ベクトン・ディッキンソン	米国	3.97%
3	エレバンス・ヘルス	米国	3.75%
4	ワークデイ	米国	3.67%
5	Amundi Physical Gold ETC*	アイルランド	3.64%
6	寧徳時代新能源科技	中国	3.58%
7	ナスパーズ	南アフリカ	3.56%
8	サムスン電子	韓国	3.38%
9	アルファベット - C	米国	2.97%
10	グレイト・ポートランド・エスティツ	英国	2.83%

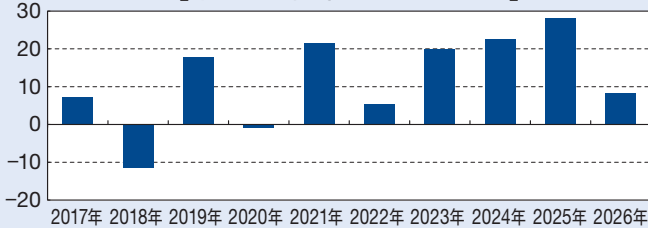
*比率は、ファースト・イーグルREFの純資産総額に対する評価金額の割合です。資産別比率は、四捨五入の関係で合計が100.00%にならない場合があります。

*サステナブル投資比率は、2026年6月月初から2026年6月末の平均値で開示しています。

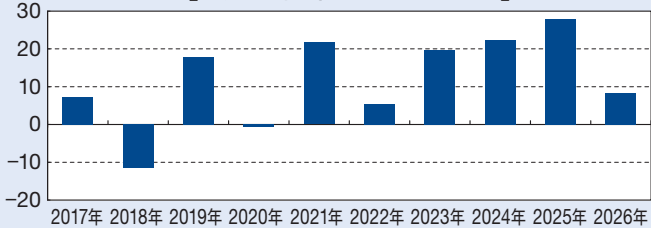
*金ETC(Exchange Traded Commodity)です。金ETCは金関連株式等に含まれます。

年間収益率の推移

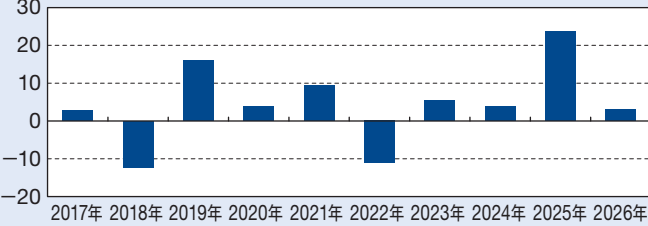
【年2回決算型／為替ヘッジなし】



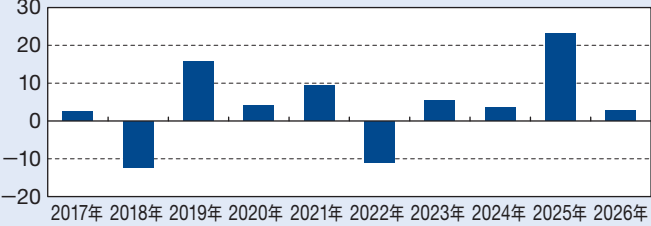
【毎月決算型／為替ヘッジなし】



【年2回決算型／為替ヘッジあり】



【毎月決算型／為替ヘッジあり】



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*各ファンドにはベンチマークはありません。*グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

*為替ヘッジなし：2026年は年初から6月末日までの騰落率を表示しています。

*為替ヘッジあり：2017年は設定日(6月7日)から年末まで、2026年は年初から6月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

お申込みメモ

◆お取扱いファンドおよび分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。
 詳しくは販売会社にお問合せください。

購入時 	購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金時 	換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について 	購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合には購入・換金のお申込みを受付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行休業日 ●ルクセンブルクの銀行休業日 ●12月24日
	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに購入・換金のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
	購入の申込期間	2026年9月5日から2027年3月5日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品取引所等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
	申込受付の中止 および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。

その他

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.3% (税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	

〈投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率0.858% (税抜0.78%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。			
		【信託報酬の配分】			
		支払先	料率(年率)	役務の内容	
		委託会社	0.25% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	
		販売会社	0.50% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	受託会社	0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
		【支払方法】			
		毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。			
		投資対象とする 投資信託証券	名称		料率(年率)
			ファースト・イーグルREF		0.75%上限
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)			0.385% (税抜 0.35%) 上限		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	実質的な負担の上限			
		純資産総額に対して 年率1.608% (税込) ※ ※ファンドの信託報酬率0.858% (年率・税込) に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(「ファースト・イーグルREF」年率 0.75%)を加算しております。			
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ●投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※ その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。				

- ◆ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ◆ファンドの費用については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。



税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ◆少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆上記は2026年4月末現在の内容に基づいて記載しています。
- ◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

(対象期間：2025年12月6日～2026年6月5日)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
年2回決算型／為替ヘッジなし	1.62%	0.85%	0.77%
毎月決算型／為替ヘッジなし	1.61%	0.85%	0.76%
年2回決算型／為替ヘッジあり	1.81%	0.85%	0.96%
毎月決算型／為替ヘッジあり	1.89%	0.85%	1.04%

- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
- ※その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれます。なお、投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

[illegible]

